

18 サッカー競技

1. 日 時 平成25年 9月7日(土)～8日(日)
競技開始 9月7日(土) 9:30～
9月8日(日) 9:00～
2. 会 場 別府市営実相寺サッカー場(2面)・多目的グラウンド
別府市野口原総合運動場陸上競技場
3. 実施要領
 - (1) 種 別
郡市対抗
 - (2) 競技方法
 - ア 郡市対抗とし、1郡市1チームとする。
 - イ 競技時間は60分とし、勝敗の決しない場合はPK方式により次回戦の出場チームを決定する。決勝戦は20分の延長戦を行い、なお決しない場合はPK方式により決定する。
 - ウ 競技は、トーナメント方式とする。
 - エ 競技規則は、(財)日本サッカー協会競技規則によるものとし、交替は7名までとする。
 - (3) 参加資格
 - ア 県民体育大会実施要項の参加資格による。
 - イ チームは監督1名、選手18名の合計19名の登録とする。
 - ウ 当日の選手変更は認めない。
 - (4) その他
 - ア ユニフォームは、正・副の2着を必ず用意すること。
 - イ 試合開始30分前までに、その試合のメンバー表(4枚複写指定用紙)を本部へ提出のこと。
 - ウ 退場を命じられた選手は、次の1試合には出場できず、それ以降の処遇については、(社)大分県サッカー協会規律委員会の裁定に従う事とする。
 - エ 本大会は警告の累積を行い、2回警告を受けた選手は次の1試合の出場を停止する。
 - オ 試合球は各チーム持ち寄りとし、モルテン社製の試合球5号(検定球)を必ず用意すること。
 - カ 本大会においての事故、ケガ等に関しては、各自の責任において処理をし、主管競技団体は一切の任を負わない事とする。
 - キ 本大会において準々決勝までは、各郡市チームにおいて帯同審判で行うこととする。
 - ク 審判該当郡市チームは主審1名(3級以上)、アシスタントレフリー2名(4級以上)、第4の審判(4級以上)を必ず用意すること。
 - ケ 審判員は(財)日本サッカー協会発行の審判証(ID)を必ず本部に提出し、審判服を着用すること。